

久米郁男著

『労働政治』

——戦後政治のなかの労働組合』

評者：五十嵐 仁

労働組合がどう政治に働きかけ、どのように労働者の利益を実現しているか、そしてこのような労働者の政治に関わる活動がその国の政治経済にどのような影響を与えているか—このようなテーマを研究するのが、「労働政治」研究である。このような研究は、日本の労働組合が政策推進労働会議などを結成し、政策制度要求に関わる運動に力を入れるようになった70年代後半以降、次第に盛んになってきた。

そして、このたび、とうとう「労働政治」というそのものずばりの標題を持つ著作が現れた。細々と「労働政治」研究を続けてきた評者は、これを機に労働問題研究と政治学研究の境界領域にも光が当たればとの期待を込めて本書を手を取った。その意味では、本書『労働政治』の刊行は、「労働政治」という用語が広く人口に膾炙する機会を作り出したものであり、その点での「功績」を認めないわけではない。しかし、本書に対する評価は、それが全てである。

以下の書評は、異例に厳しく論争的なものとなるが、それは本書が「労働政治」という標題を冠し、しかも「新書」という手に取りやすい形で公刊されたためである。もし万が一、これが「労働政治」研究のスタンダードだと誤解されれば学問的に大きな損失となろう。この書評

は、それを防ぐことを目的としており、そのためにできるだけ問題点をはっきりと示すことにした。それは、著者を貶めるためではなく「労働政治」研究の正しい発展を願うからであるという点を、まず初めにお断りしておきたい。

著者が「あとがき」で、「理論、データ、歴史が本書の『3種の神器』である」と書かれているように、この三つが本書の骨格をなしている。その骨格に基づいて、本書は、「まず、経済合理主義的な労働政治について理論的な説明」を行う。これが第1章「利益団体としての労働組合」と第2章「政治経済と労働組合」によって構成される第1部「労働組合が経済合理性を持つとき」である。

「続いて組合リーダーへの体系的なインタビュー（サーベイ調査）や政策分析に基づいて、90年代の労働政治に何が起こったかを明らかにする」のが、第2部「連合誕生の光と影」である。これは第3章「改革の90年代」と第4章「団体リーダーの見た労働政治」という2つの章で構成されている。いわば、本書の現状分析の部分に当たる。

「そして、経済合理主義的な路線の担い手であった民間の労働組合が、左翼的な労働運動を抑えて『労働戦線の統一』を成し遂げたにもかかわらず、なぜ経済合理主義路線からの逸脱が生じたのかというパズル（謎）に対する答を、『労働戦線統一』の歴史に探る」のが、第3部「戦後史のなかの労働組合」である。ここでの章編成は、第5章「『統一と団結』を求めて—1945～60年代」、第6章「第1次労働戦線統一運動の挫折—1970年代①」、第7章「民間労働組合の派遣—1970年代②」、第8章「中曽根行政改革と連合の誕生」となっている。終章「利益団体政治と労働政治」は、この第3部の最後という位置と、本書全体の総括という役割を担

わされている。

以上を通じて、「労働政治という視角から、戦後日本において労働者を代表する利益団体としての労働組合が、どのような形で労働者の利益を実現しようとしてきたのか、そしてそのことが現在の政治にどのような影響を及ぼしているのかを考えることが、本書の課題」だとされる。なお、「ここで労働政治として語ろうとするのは、労働組合の政治闘争という狭い物語ではない。このような雇用者、すなわち労働者の利益が政治の世界でどのように代表され、実現されるのかを解明することが労働政治研究のテーマである」。

著者の、このような課題設定と「労働政治」理解には、評者としても異存はない。問題は、このような課題を達成するために本書が記述されているのか、そこにおいて「労働政治」研究の視角が貫かれているかという点である。

結論を先に言えば、本書はその課題設定からみても研究視角からいっても、大きな欠陥や問題点を持っている。一言でいえば、「労働政治」研究の書にはなっていない。欠陥は、本書の骨格をなしている理論、現状分析、歴史のいずれにおいても見いだされる。しかもそれは、決して小さくない欠陥である。

まず、理論を扱った第1部から見てみよう。ここで著者は、「労働組合を利益団体のひとつとして分析することの必要性」を指摘し、「労働政治は、利益団体政治の一部である」と主張している。ここに、すでに問題がある。

労働組合は、確かに「利益団体」としての側面を持っている。したがって、「労働政治」は「利益団体政治」と共通する面があるが、しかし、それと同じものではない。著者は、この違いを理解していない。

最も大きな違いは、労働組合は生産やサービ

スに従事する「働く人々」の団体であり、だからこそ「働くこと」をやめて生産をストップさせる力を持っているという点である。労働組合以外の「利益団体」にこのような力を持つものがあるだろうか。ストライキという強力な闘争手段を持ち、それを背景に団体交渉を行って要求を実現するという行動が可能なのは、労働組合だけである。このような闘争手段を効果あらしめるためには、生産をストップさせるに足る多くの労働者が行動に参加しなければならない。だからこそ、「統一と団結」が必要なのである。

著者がこのような労働運動のイロハを全く理解していないことは、「労働者は統一し団結しなければならないという信念」や『『統一と団結』の呪縛』など書いていることから明らかである。「統一と団結」は、「信念」でもなければ「呪縛」でもない。それは労働組合としての本質的な機能を保障する条件であり、他の「利益団体」から労働組合を画然と区別する違いは、ここから生まれるのである。

もう一つの理論問題は「経済的合理主義」という主張だが、これは「行政改革や規制緩和などに協力し、経済効率を向上させて、その成果を自分たちのものにもするという路線」だとされる。別のところでは、「いわばパイを大きくして、自分たちに分配される一切れの比率が同じでも、取り分の絶対量を大きくする方法」というマンサー・オルソンの主張を「画期的な議論」だと紹介している。

すぐに分かるように、これは典型的な「パイの理論」である。生産性本部が発足した50年も昔に唱えられたこのような「理論」が、いまごろ「画期的」だなどと持ち上げられ、「経済的合理主義」という装いの下に再登場しているということになる。

もし、ここで主張されているように、「経済

効率を向上させて、その成果を自分たちのものにもする」というのであれば、労働組合はいらない。生産性向上のための従業員団体があれば済むことである。このような団体は「統一と団結」という「信念」を持つこともなく、そのような「呪縛」に縛られることもないだろう。それが、著者の理想とする「経済合理主義的」労働組合なのである。

著者の言うように、確かに協調的労働組合の一部はこのような路線を選択した。その結果、企業は「生産効率」を上げて日本は「生産大国」になった。がしかし、労働者は「その成果を自分たちのものにもする」ことに成功したのだろうか。もしそうなっていけば、「生活小国」などという言葉は生まれなかったにちがいない。この現実の故に、「パイの理論」は説得力を持たず、協調的労働運動も連合全体を制覇することができなかった。

したがって、「経済合理主義的な路線の担い手であった民間の労働組合が、左翼的な労働運動を抑えて『労働戦線の統一』を成し遂げたにもかかわらず」、「経済合理主義路線から」 「逸脱」したのは当然であり、それは「パズル(謎)」でも何でも無い。この推移が理解できないのは理論的な過ちの故であり、その前で首をひねっているのは著者1人なのである。

なお、本書には、「ネオ・コーポラティズム」という用語は沢山出てくるが、格差の拡大、労使対決の強化、労働の排除など、デュアリズム的傾向が強まっているにもかかわらず、「デュアリズム」という言葉は登場しない。都合の悪い事実や理論を無視するというのは、研究者としてフェアな態度だとは言えないだろう。

以上の理論的な問題は、しかし、まだ小さな欠陥にすぎない。それは立場や解釈の違いということで議論の余地があるからだ。しかし、第

2部の現状分析における欠陥は決定的な問題である。何しろ、「現状」が分析されていないのだから……。

この第2部には元になった原稿がある。それは第3章の註2に明示されているとおり、久米郁男「労働政策過程の成熟と変容」『日本労働研究雑誌』第475(2000年1月)号で、明示されていないが、この後の第4章も前稿の一部を取り出して膨らませたものである。これは今から5年も前に発表されており、当然、加筆されている。第3章では、95頁以降がこの加筆部分に当たり、第4章では「2003年から04年にかけての235団体への調査」が新たに加わっている。

しかし、残念ながら、この加筆はせいぜい1998年段階までであり、「現状」にまで及んでいない。そのために、決定的とも言える欠落が生じた。それは、2000年代における労働政策過程の巨大な変化が完全に無視されてしまったという点である。本書が論じているのは、せいぜい「20世紀の労働政治」であり、「21世紀の労働政治」ではない。

労働政策の形成が公労使の3者構成機関によってなされていることは常識であり、これは国際的なスタンダードである。21世紀に入ってこの3者において、いずれも大きな変化が生じた。2001年1月6日、省庁再編で労働政策を担当する労働省は厚生省と一緒にになって厚生労働省となった。10月の連合大会では鷺尾会長が引退し、新たに笹森会長が選出された。2002年5月には、日経連と経団連が統合し、日本経団連が発足した。

このような変化は、当然、「労働政治」ととっても見すごすことのできないものである。しかし、驚くべきことに、本書には厚生労働省、鷺尾会長、笹森会長、日本経団連という言葉自体、登場していない。鷺尾氏が登場するのは事

務局長としてであり、現連合会長の笹森清氏は影も形もない。

さらに大きな問題は、省庁の再編や小泉「構造改革」との関連で生じた巨大な変化が完全に無視されていることである。省庁再編によって内閣府の権限が強化され、構造改革を進めるための総合規制改革会議（後の規制改革・民間開放推進会議）や経済財政諮問会議など戦略的な政策決定機関が設置された。これらの機関が厚生労働省の頭越しに労働に関する重要な政策決定を行ったため、労働組合の代表は排除されることになる。これは労働政策過程における巨大な変化だが、本書では全く記述されていない。

こうなったのは、第3章が「改革の90年代」であって、「大改革の2000年代」となっていないからである。そうならなかったのは、この章が2000年に発表した論攷を焼き直したにすぎないからである。しかも驚いたことに、2000年時点での「時代遅れの仮説」が2005年時点の本書でも、そのまま主張されている。

著者が主張する「改革の90年代」における変化は、労使の意見対立の激化であり、「労働政策過程の政治化」であった。このような「政治化」をもたらした要因として、著者は、①「グローバリゼーションの下での経営者側の攻勢に由来する」という「グローバリゼーション仮説」、②「政権交代可能な2大政党制を実現し、その一方を自らの代表とすることが目指されるようになった」という「政界再編仮説」、③「統一を達成し、『800万労働者』を糾合する勢力となった連合は、その力を用いて政治の場で要求を実現するべきだと考えるようになった」という「労働戦線統一仮説」の3つを提示し、第1を退けて第2あるいは第3の仮説を支持している。つまり、労働政策過程の変化は、“経営者側の攻勢”ではなく“労働者側の攻勢”によって生じたというのが、ここでの著者の主

張である。

しかし、もし著者が「大改革の2000年代」を検討していれば、このような主張の誤りに直ちに気がついたであろう。労働政策過程の中心に座った戦略的な政策形成機関に参加しているのは経営者だけであり、労働者は排除されているからである。排除されているものが、「攻勢」をかけるなどということはありません。この巨大な変化が示唆するのは、著者が否定した第1の「グローバリゼーション仮説」こそが正しいということである。

第3部「戦後史のなかの労働組合」は、さらに大きな問題を抱えている。ここでは戦前からの歴史が記述されているが、それは「労働戦線統一運動の歴史」であって、「労働組合の歴史」でもなければ、「労働政治の歴史」でもない。このような歴史的記述が、なぜ『労働政治』という著作の40%を占めているのか、評者には全く理解できない。

著者も言うように、「労働者を代表する利益団体としての労働組合が、どのような形で労働者の利益を実現しようとしてきたのか、そしてそのことが現在の政治にどのような影響を及ぼしているのかを考えることが、本書の課題」だとすれば、当然のように、政治や政党と労働組合との関係に焦点を当てて記述されるべきだろう。しかし、不可解なことに、この第3部からは、ほとんどこのような視点をうかがうことはできない。

たとえば、労働組合と政治・政党との関係をめぐって総評内で大きな問題となった政党支持問題は全く記述されず、社会党だけでなく共産党との原則的共闘を強調した太田薫総評議長の「下呂談話」なども出てこない。総評と社会党との関係で重要な役割を演じた社会党員協議会や社会主義協会（協会派）についての記述もな

い。労働組合が参加する政治的団体、たとえば、総評センター、社会党と連帯する労組会議、社会党を支持し強める会、民主・リベラル新党結成推進労組会議、友愛会議、友愛政治連盟、民社党を支援する労働組合会議、社会民主党と連帯する労働組合会議なども、本書では全く扱われていない。

70年代に入ると、労働組合は政党を介してではなく、直接、政府や行政に働きかけようとし、それが政策推進労組会議を経て連合結成に結び付いていく。このプロセスについても、労戦統一をめぐる記述は豊富だが政労使協議の進展はほとんど視野に入っていない。象徴的なのは、1970年1月に始まった政府と労働組合、財界団体との会合である産業労働懇話会（産労懇）についての記述が全くないことである。

第3部全体を通じて連合結成過程がフォローされているが、連合による政治への働きかけについての記述は極めて不十分である。連合結成後に力を入れた政策制度要求運動については、「政策制度要求」という言葉は出てきても「政策制度要求運動」という用語は登場せず、「運動」についての記述はない。省庁との協議、審議会への参加、政権党との協議などについても、一部を除いてはほとんど触れられていない。

要するに、ここで描かれている歴史は「労働政治」の歴史ではない。本書の副題は「戦後政治のなかの労働組合」だが、第3部の表題は「戦後史のなかの労働組合」となっており、「政治」が欠落している。しかし、内容を読めば、第3部で欠落しているのは「政治」だけでなく、「労働政治」そのものだということが分かるだろう。

なお、この歴史部分では、不正確な記述や事実の誤りが少なくない。たとえば、「1921年に結成された日本労働総同盟（総同盟）」とあるのは、「結成」ではなく「名称変更」であり、

総同盟は「25年5月に分裂して、左派は日本労働組合評議会（評議会）を結成した」とあるが、総同盟の分裂は「4月」であって「5月」ではない、「37年10月、『事変（日中戦争）中のストライキ絶滅』を宣言して、積極的に戦争協力の姿勢を示した総同盟」とあるが、「ストライキ絶滅」宣言を出したのは「総同盟」ではなく「全総」である。

このほか、1945年10月10日の「全国労働組合結成懇談会」は「全国労働組合組織懇談会」の間違い、そのとき設立された「労働組合結成中央準備委員会」も「労働組合組織中央準備委員会」の誤り、「これら4単産は……1954年に全日本労働組合会議（全労会議）を設立」とあるが、日放労は総評を脱退せず「全労会議」にも加わらなかったため間違いであり、「岩井章……が高野を破って委員長に当選」というのは「事務局長に当選」の誤りである。そもそも総評には「委員長」職ではなく、信じられないようなミスである。また、全労連の数は「40万人」ではなく「140万人」など、ケアレスミスと思われるものもある。

このように、本書の骨格をなしている理論、現状分析、歴史のいずれにおいても、本書の記述はあまりにも問題や欠陥が多い。このような「問題の書」が、そのまま「労働政治」のスタンダードであると誤認され、参考文献などとして利用されることのないように願うばかりである。著者には、この論評を参考に誤りを直して欠陥を補正し、1日も早く改訂版を出されることをお奨めしたい。

（久米郁男著『労働政治－戦後政治のなかの労働組合』中公新書、2005年5月刊、iv+271頁、本体800円+税）

（いがらし・じん 法政大学大原社会問題研究所教授）